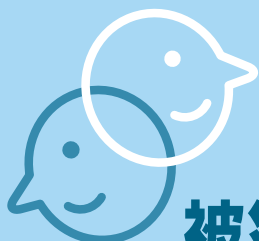


コラボレーション

協働

..... c o l l a b o r a t i o n

- P.2 特集
被災地の復興を支える災害ボランティア活動
- P.5 紹介します!ボラセンの取り組み
「広げよう!支援の輪 作業所・NPOのネットワークづくり」
- P.6 クローズアップ!助成団体
「平成18年度企業・NPO協働奨励事業」
- P.7 広がれ! ボランティアネットワーク
「福祉作業所とワンデイシェフのいい関係」
- P.8 広がれ! V-NET
- P.9 広報力
「NPOのための広報基礎」
- P.10 プラザ通信
「現在募集中のひょうごボランティア
基金助成制度のご紹介」etc.



被災地の復興を支える災害ボランティア活動

阪神・淡路大震災をきっかけとして、災害時におけるボランティア活動が活発になり、大規模災害発生時には、多くのボランティアの協力を得て災害救援活動がおこなわれるようになりました。今回はこれまでの災害現場でのボランティア活動を踏まえ、災害ボランティアと支援機関の役割についてお伝えします。

被災地の復興を支える 災害ボランティア活動

《災害ボランティア活動とは》

近年、多発している大規模災害の現場では、大勢のボランティアが駆けつけ被災地の復興を支援する活動に携わっています。平成19年3月26日に発生した能登半島地震では延べ16,103人、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震では延べ25,658人※ものボランティアが活動しました。

災害ボランティア活動が全国から注目されたのは、平成7年の阪神・淡路大震災の時でした。発生から1年間で延べ138万人のボランティアが支援活動に携わり、市民の自発的な活動が社会に認められるようになってこの年は、「ボランティア元年」と言われました。これ以降、災害時には多くのボランティアが活発に活動をおこなっています。

※延べボランティア数は、9月7日

時点で全国社会福祉協議会が把握している数字です。

《被災者主体・被災地主体のボランティア活動に向けて》

被災地でのボランティア活動に際して、多くのボランティアは被災地に設置された「災害ボランティアセンター」で登録をおこない、活動先の紹介を受けて現地に向かいます。「災害ボランティアセンター」とは、被災住民のもとへボランティアをいち早くつなぐための拠点で、最近では被災地の社会福祉協議会（以下、「社協」という）が中核になって、地元NPOや青年会議所などの団体と、被災地外から応援に駆けつける支援団体が協働で運営する形態が主流になっています。

災害ボランティア活動で重要なのは、「被災者主体・被災地主体」の考え

方です。あくまでも生活復興の主人公は被災者であり被災地域です。生活問題を解決する力は本人や地域にあるという考え方は、平常時のボランティア活動においても基本となる考え方ですが、被災者からの要求・要望が一気に高まる災害時には、ともすれば忘れがちになります。目の

前の要求・要望に対しボランティアが短期的な視野で対応するのではなく、被災者に必要な関わりを丁寧に見極め被災者自身が力を取り戻す過程を支えることは、支援活動をボランティアの自己満足に終わらせないために重要です。



平成19年新潟中越沖地震
柏崎市災害ボランティアセンターの様子

こうした原則のもと、活動するボランティアと被災地をつなぐ「災害ボランティアセンター」の役割は、大きくは「ニーズ把握の役割」と「コーディネート（調整）の役割」、組織全体を束ねる「総務の役割」です。特に被災者の置かれた状況と要求・要望を理解し、見極める「ニーズ把握」は重要です。被災住民向けに「災害ボランティアセンター」の積極的な広報を行い、相談窓口を知らせるとともに、現場に向向いて観察し、住民の話を聴く中で状況を把握するなど、さまざまな手段でニーズの把握をし

ます。避難所運営者や避難所で活動するボランティアと連携しながら、避難所内のさまざまなニーズに対応することも必要です。こうした丁寧な住民ニーズの掘り起こしをしながら必要な支援活動を見極めた上で、ボランティア活動につなげたり、専門機関につなげたりする「コーディネート（調整）」の役割を發揮することが「災害ボランティアセンター」に求められています。

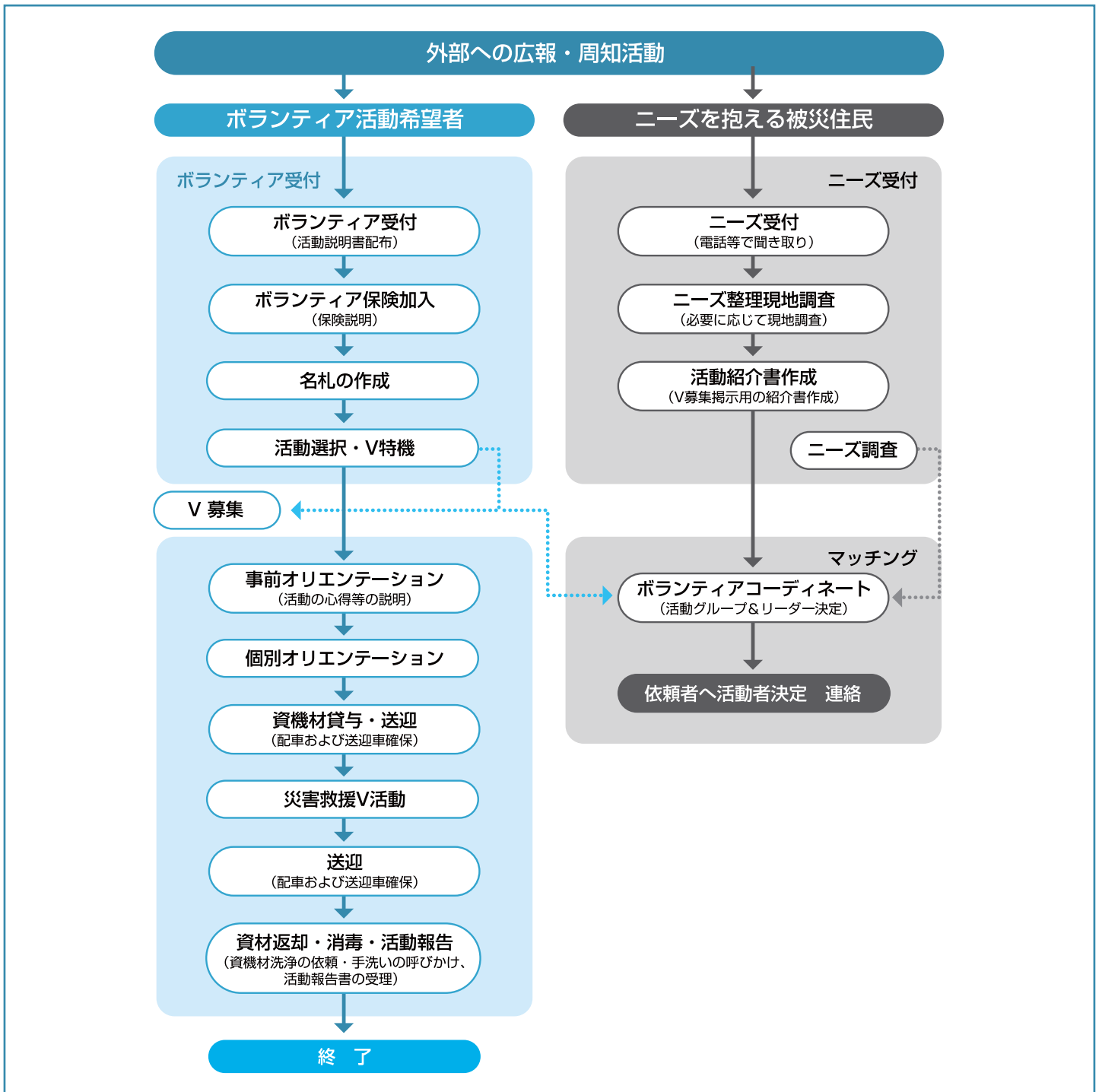
最近では、自治体内で、より現場に近い地域に「災害ボランティアセンター」のサテライトを設置するなど、体制づくりの工夫もみられます。



平成16年豊岡市(旧出石町)水害でのボランティア活動の様子

災害ボランティアセンターにおける活動の流れ

三田市社協作成資料を一部加工



《災害ボランティア活動は災害時だけ？》

災害ボランティア活動というと、一般的には災害時の応急対応や復興・復旧期の活動をイメージされます。

とくに、平成16年度に多発した水害時のボランティア活動が、浸水家屋からの泥だしや家財の搬出が中心であったことから、そのイメージが強いようです。

しかし、災害が起こってからの対応だけでなく、少しでも被害を抑え、生活再建をすすめやすくするために、

平常時の取り組みが非常に大切です。

最近では、地域住民とともに取り組む、平常時からの減災活動まで含めた活動が災害ボランティア活動であるとされています。

また、こうした災害ボランティア活動を支援する取り組みも平常時からおこなわれています。

兵庫県は、平成18年に「地域防災計画」を改訂し、平時からの備えとして災害ボランティア活動支援体制の整備を盛り込みました。各市町でも地域防災計画が策定され、災害ボ

《コラム①》 たとえば、こんな活動

《地域の中で要援護者の支援・見守り活動》

災害時には、家族や地域で助け合い活動がひとりの命を救うことにつながります。

日ごろから支援が必要な住民を地域の中で見守り、災害時になれば安否を確認したり、一緒に避難する行動につなげたりするために、見守りが必要な高齢者や障害者の所在を地図に入れて「防災・福祉マップ」を作成している地域もあります。また、地域ぐるみで防災訓練をおこなったり、防災学習を開催したりすることもあります。

「ふれあいいきいきサロン」など、普段から住民同士の交流を深める場が地域の中に豊富にあることも、いざという時の助け合いに有効です。

ボランティア活動の受入れ体制の整備や、災害ボランティアが使用する資機材の確保などがすすめられています。

さらに県内市町社協でも、災害ボランティアの養成や災害ボランティアセンターの設置マニュアルづくり、災害ボランティア支援団体とのネットワークづくり、住民の小地域における防災・福祉活動の支援活動をおこなっています。

とくに、ボランティア・NPO団体

社協、企業、労組・職域団体、行政などの間で、普段から災害時の動きについて話し合い、顔の見える関係をつくることは重要です。今後、こうしたネットワークをつくりながら、社協が中心になって災害ボランティアセンター設置のマニュアルを整備していくことが課題です。

《コラム②》 たとえば、こんな活動

《災害救援マニュアルづくり》

県内の各市町社協では、災害ボランティアセンター設置を含め、福祉救援活動に向けたマニュアルの作成を進めています。

香美町社協では、県・町と合同で実施した災害訓練の経験を踏まえ、マニュアルを作成しました。関係機関から構成される策定委員会のほか、職員21名からなるワーキングチームとワーキング幹事会を組織し、職員に香美町社協の災害救援活動について周知しました。また、香美町地域防災計画に意見書を提出するなど、行政への働きかけも積極的に行いました。

マニュアルの内容には、①要援護者の福祉的な支援・生活支援、②災害ボランティア活動に対する支援、③地域のコミュニティ再生に向けた支援の3つの基本的役割に基づく組織体制とその役割を盛り込むとともに、福祉救援活動の方針を迅速に決定する上での判断基準や協議ルールなども記載しました。

紹介します

ボラセンの取り組み

広げよう！ 支援の輪 作業所・NPOのネットワークづくり



平成の大合併で山崎、一宮、波賀、千種の4町が合併して誕生した宍粟市は、鳥取県、岡山県に接する山間のまちです。市内には小規模作業所4か所、NPO法人が8団体ありますが、ほとんどが中心部の山崎にあり、こうした団体の活動が周辺の地域に広がることはありませんでした。このため、合併後、宍粟市ボランティア・市民活動センター（以下、ボラセン）がまず取り組んだのは広域ネットワークづくりです。

「い」という作業所の抱える課題や、市民に対して自分たちの取り組みを広く発信する場がほしい」という声など、ひとつの団体だけでは解決できない問題が明らかになりました。

**みんなの力が集まり
大きな力をとった！**

**活動紹介から始まる
ネットワーク**

平成17年12月、行政の呼びかけで集まった市内の授産施設や4か所の小規模作業所、NPO法人5団体などが、「宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会」（以下、連絡会）を結成しました。連絡会が団体間の交流と情報共有の場として重要であるとの見地から、ボラセンは各団体や行政、商工会などとのパイプ役として事務局を担いました。連絡会でお互いの活動を紹介したり悩みを語っているうちに、地域に仕事が少ない

ました。今年度は、市内北部域へ支援の輪を広げるため、11月3日に「一宮で行われた」第30回いちのみやふるさとまつり」へ参加し、活動紹介などを行いました。

話し合いから一歩前へ！

連絡会は「活動を広く市民に発信したい」という共通の願いを実現するため、平成18年9月3日に「障がい者作業所・NPOふれあいまつり」を山崎で開催し、作業所・NPOの活動の紹介や、作業所製品の販売を行いました。また、ボラセンの呼びかけに応えた宍粟市ボランティア連絡会各4支部は、バザーや子どもふれあい広場、喫茶などを催し、当日は350名近い参加者がありました。まつりの運営面では商工会やライオンズクラブなど地元団体が協力し、資金面では宍粟市社協がひょうごボランティア基金の「ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成（50万円）」を活用してサポートし

昨年9月のまつり開催までの過程をふり返ると、関係者間で作業所の安定した仕事の確保や障がいの者の就職について、考える機会が持てたことは大きな成果であったといえます。さらに、当事者を交えた「障害者自立支援法などの学習会」を企画したり、参加団体が共有できる事業を立ち上げて、作業所として継続的な収入を得られる作業やその関わりを検討したりするなど、課題を共有するだけでなく、ともに解決しようとする動きも出てきています。

ボラセンは、「障がいの者が地域で働き、地域で生活できる」という当たり前のことが広く受け入れられるよう、連絡会のサポートを通じて、これからも市民に働きかけていきます。



思っていたよりも難しいね ～さをり織り体験～

宍粟市ボランティア・市民活動センター
〒671-4137 宍粟市一宮町間賀300
TEL (0790) 72-8787 FAX (0790) 72-8788
URL <http://www.shiso-wel.or.jp/>

ボラセン職員から一言！
4月の異動で本部のボランティア担当をすることになり、暗中模索しながら連絡会の調整作業を進めているのが現状です。他団体との迅速・正確・安心できる連絡調整、軽いネットワークの必要性を痛感しています。「何事もプラス思考で…」をモットーに、楽しく仕事ができるよう努力していきます。



助成団体

平成18年度企業・NPO協働奨励事業

○企業・NPO協働奨励事業について

この事業は、NPO法人等が企業と協働し、地域社会の課題解決や、まちの活性化に向けた取り組みの環として、既に実施している不特定多数の利益に供する事業を対象とし、その先駆的事例の奨励を通じて協働の推進を図ろうとするものです。採択されたNPO法人等には、奨励金（1団体あたり30万円～50万円）が交付されます。平成18年度は、2つの事業（表1）が採択されました。このうち、生涯学習サポート兵庫（表2）の取り組み事業を紹介します。

○対象となった事業について

生涯学習サポート兵庫（NPO）では、神姫バス（企業）と協働して「教育旅行」の開発、企画、販売及び実施をしています。

ここでいう「教育旅行」とは、野外活動を中心とした体験型の旅行です。成人層やシニア層を対象とした「教育旅行」（例えばエコツアール、歴史探訪ツアー）もありますが、このNPOと企業では、小学生から中学生までを対象にした旅行を企画、販売しています。平成17年度から、団体での外泊経験のない小学生でも参加できる「初めてのわんぱくキャンプ」、雪遊びからはじめる「スキー教室」をはじめ「スキー」を実施しました。

参加者は、姫路市から明石市方面が中心ですが、

口コミで阪神間からの参加者もありました。協働を始めて3年目の今年の旅行では、リピーターが増えています。

平成18年度に協働した旅行商品は2本でしたが、今年度は既に4本の商品を企画、販売しました。現在は、冬の商品を準備中です。

○協働事業の継続、発展について

この事例をみると、協働事業が継続、発展していくためには、どちらにとってもwin-winとなる関係が必要であることがわかります。

NPOは野外活動についてノウハウをもっており、子どもとの関係づくりは得意分野です。旅行の企画、広報チラシの文案づくりなどで、企業だけでは考えつかないような多様な提案をしてみました。また、旅行中は子どもに対して、指導員が食事から歯磨きまで細かな生活面での指導をしています。

一方、企業は播磨地域の有力企業で、その営業力はNPOが単独で事業を行うよりはるかに強いです。参加者の増加によりNPOの活動対象が拡大しており、将来、成人層、シニア層にまで拡大することも期待できます。

ただ、こうした関係が成り立つためには、金銭面を含めて、お互いが無理をしないことが重要です。つまり、お互いが対等で、自由に意見交換ができ、信頼しあう関係にあることが鍵です。今回の事例ではこの点がうまく機能しているように思われます。

表1 平成18年度対象事業

団体名	特定非営利活動法人コムサロン21	特定非営利活動法人生涯学習サポート兵庫
協働相手	株式会社姫路キャスルホテル 117グループ ラヴィーナ姫路 大阪ガス株式会社	神姫バス株式会社
事業名	2月2日夫婦感謝の日イベント	旅行と野外体験の合体 —野外体験旅行の実施—

表2 法人概要

名称	特定非営利活動法人生涯学習サポート兵庫
代表者	山崎清治
所在地	姫路市 URL : http://shosapo.iwish.jp/
法人設立	平成15年3月
事業内容	社会教育の推進を図る活動、子どもの健全育成を図る活動、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、環境の保全を図る活動

「コミュニティレストラン」 福祉作業所「みるくゆ」

当紙26号クロスアップ助成団体「チャレンジ事業助成」で紹介した、特定非営利活動法人アップストリーム障がい者支援センターが運営する「コミュニティレストラン」(以下、「コミュニティレストラ」)を1年を迎えます。

● ワンデイシェフシステムを採用

障害者と地域の人たちがともに働き交流できる「コミュニティレストラ」を、理事会で検討を重ねた工夫がワンデイシェフシステムでした。主婦や会社員、学生など料理好きやプロが、得意の腕を振るって日替わりでシェフとなる仕組みです。「誰もが自分の色で輝ける場づくり」を目指すこのシステムの採用により、従来の「小規模多機能なコミュニティレストラ」にまた新たな特色が増えることになりました。

● 開店への準備

「コミュニティレストラ」の開店準備では、先進事例への見学や研修、起業支援の専門家を招いての6回のワークショップ、5日間の実験店開店、セミナーを開催して一般向け説明も行った。2年以上を費やして、平成18年12月、尼崎市の商店街の一角に「みるくゆ」が開店しました。

開店にあたっての最大の課題は、内装や厨房設備にかかる多額の資金でしたが、助成金などで1階が店舗、2階が住宅の建物を借りることができました。

次の課題はシェフの確保でした。経営面という点、シェフは仕入れから調理、配膳まですべてを担当して売り上げの70%を受け取り、残りが「みるくゆ」の運営費です。このシステムの仕組みや新聞記事を見ての申し込みと「コミュニティレストラ」のオープン当初は8グループのシェフでスタートしました。

● 地域の交流の場として

福祉作業所「みるくゆ」は1階がレストラン、2階が知的・精神障害者が働くピエス製作の作業所になっています。また、2階の空き部屋では絵手紙教室を開催しており、貸スペースとしても地域の人たちが利用できます。

通所者の朝は近所の清掃から始まり、「コミュニティレストラ」にはホール係を担当します。レストランでは作業所の作品も販売していて、レストランのお客から「同じものを5つ作って」といったオーダーもあるそうです。

「コミュニティレストラ」は自然体で地域に溶け込んでいます。

今後は、現在13グループのシェフをもっと増やすこと、シェフによる料理や雰囲気づくりなどの違いを一般のお客様に理解してもらうことなどの努力が必要だと、スタッフは考えています。

「みるくゆ」は、沖縄の言葉で「弥勒菩薩の世」＝平和で豊かな時代を意味しています。「みるくゆ」は地域の力を借りながら地域の活性化を願い、「みるくゆ」が来ることを信じています。



「みるくゆ」前のシェフ・メンバー・スタッフ

コミュニティレストラ 福祉作業所「みるくゆ」
担当者 保元 茂実
〒660-0815
尼崎市杭瀬北新町1丁目2-10
TEL&FAX 06-6481-7290
E-mail: milkyu@nifty.com
URL <http://homepage2.nifty.com/milkyu/>

福祉作業所とワンデイシェフのいい関係

ワンデイシェフ

日替わりシェフの中からグループにはじめてまっかけと、「みるくゆ」への思いをうかがいました。

◆ グループ名「あひるの丘」さん

料理人としての技術を生かした障害者支援のNPOができたかと考えていた時、生きがいごとサポートセンター阪神南から紹介されました。

重度の知的障害を持つ息子が大人になった時のために、何かアクションを起こさなければと思い、シェフとして参加しました。

売り上げの30%が「みるくゆ」の運営費となりますが、少しでも貢献できればと、20食完売を目指しています。

将来は、障害者が国の援助に頼らず、食材の仕入れから販売までを担って、自立できる活動をしたいと思っています。

◆ グループ名「J'ADORE」さん

友人の息子さんが「みるくゆ」に通所していることから「みるくゆ」を知り、シェフをはじめました。

主婦として長年家族の食事を作ってきました。そのかたわら習ってきた茶懐石やおばんざいを、数日前から手間隙かけて下さり、お出ししています。

私のできることが「みるくゆ」のお役に立ち、私もここにいる人々と出会うことができます。障害のある人もない人も一緒に将来を楽しみたいと思います。

「みるくゆ」を知ることによって、私の世界がひとつ増えました。

◆ グループ名「Rodori」さん

知り合いのNPO法人が日替わりシェフの事業をやるということを知り、自分達の得意な分野(料理を作るのが好き)を生かすことができると思い、シェフとして登録しました。

「Rodori」のコンセプトは「暮らしにいろいろりを、食卓にいろいろりを」で、旬の美味しいものにひと手間加えた料理を提供しています。

メンバーの大半が社会人なので、休日しかシェフに入れませんが、「みるくゆ」が地域におけるフィットホームになるよう、これからは皆様に喜んでいただける料理をお出ししたいと思っています。

(取材: 地域活動コーディネーター 高村 有子)

市民活動の応援団

(特)市民オフィスやぶ(養父市)

やぶ市民活動センターの開設

平成16年、平成の大合併第号として発足した養父市は、但馬南部に位置し、人口28,000人弱、県内29市のうち面積では第6位ですが、人口では最少の新市です。

この規模の市としては珍しく、この4月に市は「やぶ市民活動センター」を設置しました。場所は、この地域最大の商業施設であるショッピングタウン・ペアの2階、隣接して「男女共同参画センター」や「若者ゆづゆう広場やぶ」も開設されました。

市の『ともに働く元気な養父づくり推進指針』(平成19年3月)によると、センターの役割は「初期期にあるNPO等に対する活動拠点や事務所スペースの提供、市民団体のネットワークづくり、団体相互の交流・連携支援、まちづくり支援業務など、中間支援機能を担う」とされ、この盛り沢山のメニューを提供するため、市民団体と協働でセンターを運営することになっています。

市民オフィスやぶの発足

本年7月に認証を受けた特定非営利活動法人市民オフィスやぶ(宿南登理事長)は、地元有志が組織する団体で、「やぶ市民活動センター」の運営に当たっています。



ミーティング中の支援団体

(特)市民オフィスやぶ

〒667-0021
養父市八鹿町八鹿1219-5 ショッピングタウンペア2F
TEL&FAX 079-662-6255
E-mail office-y@fureai-net.tv
URL <http://www.fureai-net.tv/office-y/>

(取材:地域活動コーディネーター 松本 竹生)

現在のところ、市民オフィスやぶの主たる業務は市民活動センターと男女共同参画センターの二つの施設の運営管理ですが、行政改革の二環として市民団体へのアウトソーシングが進むにつれ、センターに事務局が移転する例が増えています。

また、今夏は市から「八鹿夏祭り実行委員会」事務局を受託し、市民主体のまつりを実現しました。こうした流れは、今後、県下各地でますます広がるものと考えられます。

勝地恒久法人事務局長は、「センターの活動は地元(八鹿地区)ではかなり理解されるようになったが、養父、大屋、関宮など他の地区ではまだ自分たちのものという見方が定着していない。しかし、過疎化や高齢化が容赦なく進んでいる現在、行政にお任せだけでは問題は解決しない。したがって、市民自らの手による地域課題取り組み支援が急がれる」と語っています。

広がれ! V-NET

障害児の支援から始まるまちづくり

(特)文化・福祉・人権サポートアエソン(加古郡播磨町)

NPOアエソン(特定非営利活動法人文化・福祉・人権サポートアエソン)は、誰もが生きやすい社会をめざして、共にあゆむ当事者とサポーターで構成する団体です。

はじまりは当事者運動

NPOアエソンの活動は、障害児をかかえる家族やそれをささえる支援者たちの13年前の運動にさかのぼります。障害児の権利擁護などを行政や教育委員会に働きかけ、自主的な研修会や交流活動を通じて、当事者家族のセルフヘルプをはかってきました。それらの活動を通じて、ノーマライゼーションを具体的に自分の身近な地域で実現していくことで、障害児の生活の場を広げられました。

本人の主体性を大切に

平成16年のNPO法人設立後は、ヘルパー養成研修や「いのち・福祉・人権」の出前講座などにも取り組んでいます。また、障害児の表現創造活動(エイブルアート)やダンスチャレんじ、和太鼓など、文化・スポーツ活動にも積極的に、これらの時間は親がほっと

できる時間でもあります。

さらに、今年から始まった自立生活プログラム(本人活動「愛会(AIAI)」)では、中学生以上を対象に、障害者の主体性と本人の力を引きだすことをめざして、自分で行動計画を立て、ボランティアと一緒に遠出したり、グループでの調理に取り組むなど行動範囲を広げる工夫を凝らしています。

代表理事の政本和子さんは、「障害があってもなくても、人と社会のかわりを通して理解を深め、お互いがアイデンティティを確立し、成長し続けることを目標にしています。福祉だけではなく、文化・人権とセットで考え、だれもが暮らしやすい地域を実現したい」と語っています。



本人活動「愛会(AIAI)」ボランティアと外出計画検討中

(特)文化・福祉・人権サポートアエソン

〒675-0143
加古郡播磨町宮北1-3-5(播磨町福祉会館内)
TEL 079-437-3456
FAX 079-437-3467
URL <http://aeson.main.jp/>

(取材:地域活動コーディネーター 松本 竹生)

NPOのための広報基礎

零細な団体が多いNPOには、ヒト・モノ・カネ・情報など、様々な資源が十分ではありませんが、そのような状況から生まれているのが、「広報力」不足です。時間がない、コシがないと言わずに、広報について考えてみましょう。

はやる気持ちをグッと堪えて

このページが目にとまった方へ。あなたはおそらく、次のイベントの参加者を集めるにはどんなキレイなチラシを作ればいいのか、ということや、うちの団体のホームページを見栄えよくするにはどうしたらいいだろう、といったことにお困りに違いありません。



しかし、そういった広報の手段に関する技術面や、実際にどの広報媒体を選ぶか、といったことに触れる前に、今号このページでは、まず広報の根元の部分を考えていきたいと思っています。

「そんな悠長なことを言っちゃいけない」「チラシ一枚作りたいだけなのに大げさでは？」といった声が聞こえてきそうですが、そんなことはありません。

例えば、あなたの団体のイベントが、何かのご縁でプロのデザイナーに極めて見栄えのいいチラシを作ってもらえたとしても、さらに幸運なことに、そのチラシをたくさんの人に見てもらえるような場所に置けたとしても、そんなことが仮に出来たとしても、もしそ

の場所がイベントに来てほしい人が全く近寄らない場所だとしたら、残念ながら効果的な広報が出来たとは言えません。

先の例では、ターゲットとなる人が全く見えていません。このように、技術も知識もとても大切なことですが、それ以前に、「相手をイメージする」といった広報の根元を押さえることが大切です。

広報はコミュニケーションだった！

そもそも、広報とは何なのか、という点。書物によると、「広報・パブリックリレーションズは、組織とそれを取り巻く人々・集団との関係を円滑にし、お互いが信頼できる関係をつくり、維持する考え方であり、技術である」*1とあります。言い換えれば、関係がある人・集団とコミュニケーションを持つて信頼関係を築くことです。



コミュニケーションを誰かと持ちたい時、気をつけるポイントがあります。

人と人との例で考えてみましょう。あなたが、今まで知らなかった人と良好な関係を築きたいとします。それにはまず、あなたがどんな人であるかを何らかの手段で伝え、相手に理解してもらう必要があります。

また、あなたがどんな人かを相手理解したとしても、一方的に自分が話したいことを話だけでは、よいお付き合いには程遠いと言えます。

このように、自分が何者かを理解してもらい、相手が考えていることや求めていること

をイメージしたり、わからない時には実際に聴いてみたりすることがコミュニケーションには必要です。

広報についても、同じことがいえます。ですが現場では、自分の団体が伝えたいことを一方的におしついたり、そもそも相手が自分の団体のことをわかっていないことを全く意識していない、ということがありがちです。

例えば、印刷に印刷が重ねられ、白黒の極めて判別しにくい写真を団体パンフレットやチラシに載せたところで、誰が、何をわかってくれるのでしょうか。

自分の団体が何者で、また広報しようとする相手はどんな人・集団で、どんなことを考えているのでしょうか。それを自分の団体の中で整理し、考え、場合によっては調べることも、それが広報を考えるスタートです。

*1 猪狩誠也『広報・パブリックリレーションズ入門』（平成19年1月）

もっと詳しく知りたい方へ

当紙4号で情報紙について特集しています。

また、このコーナーは、NPO広報力向上委員会発行の冊子『伝えるコツ NPOの広報を考える15のヒント』を参考にしています。

紙面の関係で今回掲載出来なかった皆さんの広報のヒントが掲載されており、ついているドリルやシートで整理しながら読むことが出来ます。(プラザにも配架)

販売、頒布は現在されていませんが、冊子を使っているセミナーが全国各地で開催されています。

詳しくは、<http://jnpoc.ne.jp/event/tsutaeru/> まで

(平成19年4月～9月)
寄附をいただきました。

ひょうごボランティア基金へのご寄附、
ありがとうございました。

皆様からいただいたご厚志については、ボランティア活動支援や友愛事業に活用させていただいています。

ボランティア活動支援事業へ
寄附いただいた団体・個人
(順不同・敬称略)

兵庫県茶道協会

三宮センター街1丁目商店街振興組合

三宮センター街2丁目商店街振興組合

三宮センター街3丁目商店街振興組合

佐用町 住民一同

窓口募金(半期分)

友愛事業へ寄附いただいた
団体・個人(順不同・敬称略)

株式会社関西スーパーマーケット

代表取締役社長 井上 保
(お客様と従業員の方々からのご厚志)

前田建設株式会社

代表取締役 前田 正博

匿名での寄附

現在募集中のひょうごボランティア基金助成事業のご紹介!

ひょうごボランティアプラザでは、現在下記の助成事業の募集を行っています。
詳しくは、ひょうごボランティアプラザのホームページをご覧ください。

NPOパワーアップ事業助成

NPOについての社会的な認知度と信用を高めることを目的として、NPO団体の積極的な情報公開と、広報・普及啓発活動の促進、組織としてのマネジメント能力の強化などを図るため、以下の5項目のうち3項目以上を達成した団体に対して助成します。

- ① ITの活用による情報公開
- ② 定期的な機関紙・情報紙の発行
- ③ セミナー・講演会の開催による団体ミッションの普及啓発
- ④ 役職員のスキルアップのための研修会等への参加
- ⑤ 団体のマネジメント能力向上のための体制整備

募集期間 平成19年10月15日(月)～平成20年1月31日(木) (必着)

助成金額 1項目5万円(各項目1回限り)

8th ひょうごボランティアフェア!

- と き 平成20年1月26日(土)・27日(日)
- ば し ょ コープこうべ生活文化センター(神戸市東灘区)
JR住吉駅から東に徒歩8分

阪神・淡路大震災を契機に盛り上がったボランティア活動を定着させ、さらに広げていくために、地域・分野・セクターを越えて、交流・情報交換を図ることを目的に開催します。

●開催内容

ボランティア・市民活動元気アップアワード

県内のボランティア・市民活動団体の優秀な企画や素晴らしい活動に対して賞(賞金)を贈ります。今年のグランプリはどの団体に!

ひょうごボランティア・市民活動フォーラム

今年は2本立てです。

- NPO・市民活動が地域を支える主体として大きな役割を發揮しています。これらの実践の姿と課題を報告いただき、市民が支えるコミュニティづくりの可能性や協働の仕組みづくりを幅広く探ります。
- 昨年ののじぎく兵庫国体、のじぎく兵庫大会では多くのボランティアの方が関わり、おもてなしの気持ちが広がりました。あれから1年を記念し、あらためてボランティア活動について考えてみます。ボランティア活動や地域での防災の取り組みなどのパネル展を開催します。

- お問い合わせ ひょうごボランティアプラザ(兵庫県社会福祉協議会)
TEL: 078-360-8845 FAX: 078-360-8848
URL: <http://www.hyogo-vplaza.jp/>
E-mail: vplaza@hyogo-wel.or.jp